

あなたを待っている子どもがいます

里親になりませんか？

里親は、様々な理由で実の親と暮らせない子どもを、温かな家庭に迎え入れ、養育する制度です。

里親について理解を深めてみませんか。

問合せ／こども家庭課 ☎55-2763 ☎51-0247 📧kodomokatei@div.city.fuji.shizuoka.jp

里親になるには

子どもの養育について理解と熱意を持ち、豊かな愛情を持っていることが何よりも大切です。県が実施する研修を修了すること、経済的に困窮していないことなどの要件があります。

里親の種類は4つ

- **里親**には、委託期間や目的などにより4種類あります。
- **養育里親**：家庭に戻れるまで、または自立できるまで子どもを養育する里親
- **専門里親**：虐待を受けた子どもや障害がある子どもを、経験と専門知識を生かして養育する里親
- **親族里親**：子どもの扶養義務者で、親の死亡や行方不明などの事情により養育できなくなった場合に、里親としての認定を受けて養育する里親
- **養子縁組里親**：養子縁組によって法的な親子関係を成立させることを前提に養育する里親



▲詳しくはこちら

校区ごとに里親家庭を

里親に委ねられた子どもは親、きょうだい、友達、住み慣れた場所を離れ、新しい学校と新しい環境での生活を余儀なくされます。一度築き上げたものを一瞬にして失うことは、子どもの大きな負担になります。

そこで、現在、「校区里親」を推進しています。校区ごとに里親家庭があれば、学校や友達と離れることなく生活できるため、子どもの負担軽減が期待できます。

里親会「ふじ虹の会」

ふじ虹の会は、富士市・富士宮市に住む里親の会です。会では里親の活動支援や、子どもの福祉をよりよくするためにレクリエーションイベントや勉強会の企画をしたり、子どもの入学等に合わせて祝い金を出したりするほか、市や県、児童相談所などと里親制度や活動について話し合っています。

もちろん里親の活動は会に入らなくてもできますが、会員になると里親賠償保険の加入、週末に施設で生活する子どもを預かる「ショート・ルフラン」や富士市子育て短期支

援事業（ショートステイ）の受託ができるようになります。

ふじ虹の会の活動

- 会員の里親活動を支える活動
- ショート・ルフラン（短期預かり）事業及びショート・ルフラン調整会議
- 里親月間事業（フォスターセッション）
- 里親同士の交流事業（懇談会、サロンなど）
- 夏のふれあい事業（赤い羽根共同募金助成事業）ほか

10月は

里親相談会を実施中

日程・場所は事務局にお問い合わせください。

問合せ／

誠信会児童家庭支援センター
〒417-0808
一色168-1
☎(32)8125

ショートステイを受託して

里親には、2歳未満のお子さんの委託が多くあります。私たち夫婦も多くの委託を受け、寝食を共にし、夜泣きで1時間以上抱っこしたり、熱が出たり、大変なことは多々ありましたが、子育ての一部に関われることに喜びを感じています。



里親
清 麻美さん、かずよし 和田さん

家庭の事情により複数回「ショートステイ」を利用するお子さんは、できるだけ同じ里親家庭へ委託するよう、ふじ虹の会が調整するので、同じお子さんを繰り返しお預かりすることがあります。子どもたちから見れば親戚のおじさんおばさんの家に遊びに行く、そんな感覚ではないでしょうか。

里親になるには、「少しだけでも子どもの役に立ちたい」という気持ちだけで十分です。子育て経験がなくても大丈夫。私たちもそうでした。「ふじ虹の会」のバックアップもあります。里親に興味を持たれた方はぜひ、市にお問い合わせください。

ショートステイについてはこちら▶

